## 議 案 第 2 号

## 令和2年度世田谷区国民健康保険事業会計予算

令和2年度世田谷区国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,585,542千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。 (歳出予算の流用)
- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「保険給付費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和2年2月19日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

歳 入

金額				項	-							<b></b>	煮			
24, 941, 608									料	険	保	康	健	民	玉	21
24, 941, 609	料	険	保	康	健	民	玉	01								
4									金	1	担	負	<b>%</b>	苔	_	22
4	金	<u>I</u>	担	負	部		_	01								
75									料	数	手	及	料	用	使	23
75	料			数			手	01								
47, 835, 213									金		出		支		都	26
47, 835, 213	金		助		補		都	02								
7, 751, 099									金			入			繰	27
7, 751, 095	金	入	繰	計	会	般	_	01								
:									金			越			繰	28
:	金			越			繰	01								
57, 549									入			収			諸	29
20, 004	料	過	金及	算	金加	滞	延	01								
	子	利	金	預	区	別	特	02								
37, 54	入						雑	03								
80, 585, 542				t	計		合			入		裁	Ī			

	歳	Ž	出												
			款						Į	頁				金	額
21	総		務		費										390, 461
						01 á	総	務		管		理	費		390, 461
22	保	険	給	付	費										47, 796, 402
						01 %	療	:	養		諸		費		42, 242, 231
						02 1	高	額		療		養	費		5, 166, 130
						03 }	±	産		育		児	費		279, 860
						04	岸			祭			費		48, 090
						06 🔻	多			送			費		310
						07	吉力	核 •	精神	医	療	給付	寸 金		59, 781
24	共	同 事	業	拠 出	金										15
						01 =	<b></b>	同	事	業	拠	出	金		15
25	保	健	事	業	費										942, 870
						01 1	呆	健		事		業	費		10, 129
						02	寺	定健	康彰	<b></b> 查	等	事	業 費		932, 741
26	職		員		費										740, 094
						01	戠			員			費		740, 094
27	諸	支	-	出	金										201, 088
						02	公			債			費		126
						03 1	賞	還 金	及	還	付	加質	金金		200, 962
32	国月	民健康的	呆険事	業費納付	金										30, 484, 612
						01	医	療	給	作	t	費	分		20, 763, 667

			T			(+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	款			項		金額
			02 後 期 高	齢 者 支 援	金等分	6, 784, 753
			03 介 護	納付	金 分	2, 936, 192
34 予	備	費				30,000
			01 予	備	費	30,000
	歳	出	合	計		80, 585, 542